事　務　連　絡
令和３年４月16日

公民館長　各位

福井市教育委員会事務局
生　涯　学　習　課　長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

４月１６日に『福井県感染拡大特別警報』が発令され、不要不急の外出・会合を自粛する必要がある事から、本市公民館の対応は下記のとおりとします。
今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

記

4月16日（金）より5月9日（日）まで、段階を『3』に変更する。

（8 月 28 日付け教生第133 号通知参照）

段階	1	2	3	4	5
使用時間	9～21 （開館時間内）	9～21 （開館時間内）	9～17	9～17	―
同時使用	○	○	×	×	×
貸　館	制限なし	2時間/回	地域団体 １時間/回	地域団体 １時間/回	中止
自主Ｇ	制限なし	2時間/回	地区住民 １時間/回	中止	中止
事　業	制限なし	室内は 2時間/回	屋外のみ	中止	中止

※使用時間の間隔を空けるなど入退館時間が重複しないよう配慮すること。

ただし、これまでの対策に加え、次の事項に特に注意すること。

①出勤前には必ず検温し、発熱や風邪症状、体調不良がある場合は無理して出勤せず休暇を取得してください。
※職員の中で、感染が確認された場合や濃厚接触者、接触者となった場合には速やかに生涯学習課まで連絡をお願いします。
②屋内や会話をするときは必ずマスクを着用してください。
③食事前、外から帰ったら、必ず手洗いをしてください。
④昼食時などは、向かい合って会話をしながら食べることを控えてください。
⑤定期的に換気をしてください。（2 時間に１回、5～10 分）
⑥窓口のカウンターやミーティングテーブルについては、定期的に清掃をおこなってください。
⑦まん延防止等重点措置を実施する地域はもちろんのこと、県を越えて移動を要する事業や講師の依頼についてはオンライン等で代替可能かなど慎重に検討してください。

県は昼食時などマスクを外すような場面を通じて感染した可能性があったと推測しています。 会食は同居家族を中心に楽しんでください。

※今後の感染状況を見ながら、適宜見直します。

福井市教育委員会事務局
生涯学習課
（0776）20-5361